

# 小平市用水路管理方針 骨子案

## 第1章 小平市用水路管理方針の概要

### 位置付け

- ・上位計画である「小平市第四次長期総合計画」、「小平市第三次環境基本計画」、「小平市第三次みどりの基本計画」や公共施設等の維持管理の方針を定めた「小平市公共施設等総合管理計画」などの計画と整合を図る。
- ・小平市用水路条例に定められている、用水路の活用に関する計画を含める。

### 方針の枠組み（期間、対象範囲、対象主体）

- ・対象期間は令和6年度からとし、社会や地域の情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行う。
- ・対象範囲は小平市が管理する用水路とする。なお、玉川上水は東京都管理であるため、管理方針には含まれない。
- ・実施主体は小平市、事業者及び市民であり、三者が一体となって協働しながら進めていく。

## 第2章 小平市の用水路を知る

### 用水路の概況

- 延長、親水・緑道整備延長
  - ・市内全域の用水路延長約 48.7km、親水・緑道整備延長 6.1km
- 用水路の流水について
  - ・玉川上水、野火止用水を除く市内の用水路は多摩川から取水した水を流しているが、その流量は一定の制限がある。この水量では、市内全域の用水路に水を流すことはできていない。  
JR 武蔵野線トンネル湧水の一部を用水路に放流しており、湧水を含めた流水延長は約は約 33km
- 用水路の特徴
  - ①環境用水としての活用、②素掘りの用水路、③母屋の裏手に流れている
- 用水路のもたらす効果
  - ①生物多様性のあるまちの形成、②環境の保全と景観の形成、③防災機能の向上、④憩いの場の提供

### 小平市の用水路の歴史

- 用水路の歴史
  - ・当時は1653年に玉川上水が、1655年に野火止用水が開削されたことにより、新田開発が盛んに行われた。そのため1656年の小川用水に始まり、1870年の新堀用水に至るまで市内用水路の開設が行われた。1965年ごろに淀橋浄水場が活動停止となったことで、市内用水路は荒廃するが、1984年に東京都の清流復活事業により、玉川上水と野火止用水に流水が戻った。

### 用水路を取り巻く社会状況

- ・市内東部地域では流水のない状態が続いているなか、用水路沿いの土地が開発事業等で宅地へと移り変わり、用水路を知らない住民が増えている。
- ・人口減少社会が到来する中、自治体の財政状況も一層厳しくなることが予想されるとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、心の豊かさが求められる時代へと変わりつつある。これらを背景として、持続可能なまちづくりに向けた基本的な考え方が、「量的な拡大」から「質的な向上」へ、へと方向転換が図られつつある。
- ・生物多様性の確保が求められる中、生物生息の場として緑を確保していくことが求められている。
- ・市民ニーズや価値観の多様化、複雑化を背景として市民の主体的な取り組みや市民一人ひとりがまちづくり活動に参画する意識の醸成が求められている中、市民主体による公園・緑地の維持管理や環境教育など緑に関する様々な活動が取り組まれている。

## 第3章 用水路に関する取組を知る

### ○整備・修繕工事

- ・親水・緑道整備
- ・胎内堀保全工事、法面補強工事
- ・修繕工事

### ○土地の管理

- ・用水路占有
- ・廃滅水路敷地の売払い
- ・土地の境界管理と不法占有の指導

### ○広報・その他に関する取組

- ・用水路名称柱、案内看板の設置
- ・出前講座デリバリーこだいら
- ・生物調査

### ○維持管理

- ・植生管理
- ・流水管理（スクリーン清掃、浚渫 等）

### ○市民との協働に関する取組

- ・沼さらい
- ・花いっぱい運動
- ・野火止用水の清掃活動

### ○用水路に関して活動している団体の取組

- ・看板の寄付
- ・学習、体験講座の実施
- ・観光ガイドの実施

### 小平市用水路活用計画の考え方と成果

- ・基本的考え方（4つを記載） ※裏面に記載
- ・親水・緑道整備の実施
- ・更なる水源確保の取組（武蔵野線地下水活用）
- ・適切な水路敷地の保全と売払い（売払い箇所約 2.7km、面積 7,500㎡のうち 4,869㎡（約 64.9%）を売払い済み。）

## 第4章 小平市の用水路に関する市民意識の把握

### 市民意識の把握

- 沼さらい団体等との意見交換会（令和3年10月～令和4年3月実施 全21回 計105名）
- 沼さらい参加者アンケート調査（令和3年10月～令和4年1月実施 回収数261通）
- 市民アンケート調査（令和4年11月実施 回収数258通）
- 地域懇談会（令和4年12月実施、6会場、合計23名参加）
  - ・アンケートより用水路に対して関心があまり高くないことが分かった。また地域懇談会において、市民への広報や事業展開についての要望が非常に多かった。
  - ・用水路についてのボランティアを募るなど、協働に関する意見も多く聞かれた。
  - ・災害時の活用方法についてに関する意見が比較的多かった。
  - ・「子どもが用水路に関し学べる場を提供してほしい」といった意見が多くあった。

## 第1章から第4章まで

### 小平市用水路活用計画の基本的考え方

- ・地域住民と用水路の関わりを豊かにし、公共の財産として次の世代に継承する
- ・水と緑のネットワークを形成する
- ・用水路の本来の姿を保全・再生する
- ・地域の特性を生かす

### 用水路管理に関する現状を踏まえた課題

- 用水路を活かしたまちづくりの観点
  - ・用水路の魅力の向上
  - ・流水の無い地区における在り方の検討
  - ・生物多様性への配慮
- 維持管理の観点
  - ・昔ながらの景観の維持、復元
  - ・持続可能な用水路管理の検討
  - ・巨木化した樹木の計画的な管理
  - ・新堀用水胎内堀や、野火止用水法面などで長期的な保全対応の検討
- 広報、協働の観点
  - ・小平の用水路に対する広報の推進
  - ・歴史的な文化施設としての保全と広報
  - ・用水路を活かした取組の推進
  - ・沼さらい等の協働の担い手確保

### 上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性

#### ○小平市第四次長期総合計画

将来像：つながり、共に創るまち こだいら

基本目標 - 自然と協和した、美しく快適で、魅力あるまち  
水や緑、生きものを身近に感じながら、心豊かな生活を送ることができるよう、地域住民や多様な主体との連携協力により、公園や緑地、用水路の計画的な整備維持管理、生物多様性の保全に努める。

#### ○小平市都市計画マスタープラン

将来像：みどりつながる快適生活都市 こだいら

目標：みどり”を感じられるまちをつくる。にぎわい”を育むまちをつくる。ひとにやさしいまちをつくる  
市民の“ちから”を活かせるまちをつくる

- ・歴史的な地域資源である「胎内堀」などの小平の故郷の風景の保全を図る。

#### ○小平市第三次環境基本計画

将来像 循環・調和・協働の「わ」を大切に

みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら

方針 水と緑と生きものとの共生

施策 みどりと生きものの保全・創出

取組 用水路の適正管理

施策 みどりと生きものの活用

取組 用水路の親水整備

#### ・小平市第三次みどりの基本計画

将来像 みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち

方針 市民共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

施策 用水路等の整備、維持管理の推進

取組 用水路の親水整備の推進

取組 用水路の沼さらいの実施

施策 生物多様性の保全に向けた取組の推進

取組 用水路の親水整備の推進

#### ○小平市文化スポーツ推進計画

#### ○小平市地域防災計画

## 第5章 用水路の将来像を描く

### 用水路の将来像

用水路がつなげていくまち小平

#### 基本方針

##### ○用水路を活かしたまちづくりを展開し、用水路との関わりを豊かにする

市が主体的に実施してきた親水・緑道整備から、事業者、市民を巻き込んだまちづくりを推進する

##### ○質の高い、持続可能な公共財産として次の世代に引継ぐ

次世代に引継げるよう持続可能な取組を進め、小平らしい景観に配慮した計画的な補修や更新を実施する

##### ○用水路を知る、用水路に関わるひとを増やす

将来用水路に関わってもらえる人を増やせるよう、広報・協働の取組を推進する

##### ○用水路を活かしたまちづくりを展開し、用水路との関わりを豊かにする

【施策1】水辺を活かした空間整備の推進

【施策2】他の公共施設と一体化の促進

##### ○質の高い、持続可能な公共財産として次の世代に引継ぐ

【施策3】昔ながらの景観の維持

【施策4】計画的な維持管理の推進

【施策5】用水路の活用区分の推進

【施策6】コスト削減、財源確保の取組

##### ○用水路を知る、用水路に関わるひとを増やす

【施策7】多様な情報発信による広報の充実

【施策8】ふれあい・学び・体験の場の提供

【施策9】沼さらい等の市民協働の推進

## 第6章 まとめ

○活用計画と管理方針の比較

○進行管理